

講義科目名称： 法学（憲法）

授業コード： 51105101

英文科目名称： Low (Constitution)

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	1	2	選択
担当教員			
有澤 知子			
木1			
添付ファイル			

科目の概要	日本国憲法の統治機構と基本的人権の保障について知る。 日本国憲法は統治機構と基本的人権からできています。まず、基本的人権を保障するために統治機構がどのように規定されているかを見ていきます。それから人権の具体的な判例を見ながら基本的人権保障について勉強したいと思います。
授業の内容	<p>第1回 大日本帝国憲法と日本国憲法 天皇と権力分立</p> <p>第2回 天皇 天皇の国事行為</p> <p>第3回 国会の地位、国会の構成 最高機関と唯一の立法期間、衆議院の優越</p> <p>第4回 国会の活動、国会議員の地位 会期制、国会議員の特権</p> <p>第5回 国会の権限、議員の権限 国会のできること、議院のできること</p> <p>第6回 内閣 議院内閣制</p> <p>第7回 内閣の権限 権限、責任、総辞職</p> <p>第8回 裁判所と司法権 裁判所の組織と機能</p> <p>第9回 司法権の独立、違憲審査権 司法権の独立と憲法裁判</p> <p>第10回 人権総論 人権の種類と享有主体</p> <p>第11回 外国人の人権 マクリーン事件、参政権、公務就任権</p> <p>第12回 法人の人権 八幡製鉄事件、南九州税理士会事件</p> <p>第13回 私人間効力 三菱樹脂事件、日産自動車事件</p> <p>第14回 特別権力関係 公務員、喫煙の自由</p> <p>第15回 包括的人権 幸福追求権</p> <p>定期試験</p>
学習到達目標	日本国憲法の目標は基本的人権の保障です。そのために統治機構がどのような権限を持ってどのようなことができるか見ていきます。最後に基本的人権の基本的な考え方について学習します。
授業の方法	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【アクティブラーニングの取り入れ状況】 質問しながら授業をしていきたいと思っています。</p> <p>【ICTを利用した双方向授業】 なし</p> <p>【その他特記事項】 なし</p>
成績評価の方法	<p>【評価項目】100%</p> <p>【割合】試験 85% 日常点 15%</p>
教科書・テキスト	構木純二、金谷重樹、吉川寿一編著『改訂版 新・学習憲法』晃洋書房

参考書	畑尻剛『スタンダード憲法（第4版補訂版）』、尚学社、 長谷部恭男、石川健治、宍戸常寿（編集）「憲法判例百選 1 （第7版）」有斐閣
授業時間外の学修について（事前・事後学習について）	教科書をよく読んでください、統治機構のところは条文にも目を通すこと。人権については判例を配りますのでそれも読んでください。
履修上の留意事項	休まないで授業に出て、聞いてください。わからないところはどんどん質問してください。
オフィスアワー	非常勤なので授業のはじめや終わりに質問してください。
課題に対するフィードバックの方法	毎回の授業で、質疑応答しながら進めて行きたいと思います。
実務経験	
その他	